

環境方針

▼基本理念

羽島市は、岐阜県の西南部に位置し、木曽川と長良川の二大河川に挟まれ、豊かな自然に恵まれたまちです。

近年、地球温暖化の影響と考えられる洪水やゲリラ豪雨などの自然災害、熱中症など様々なリスクが各地で発生しており、環境への負荷低減を地球規模で推し進める必要があります。このための施策として生活に影響が大きい省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及は喫緊の課題であり、実効性のある取組が求められています。

羽島市では、2019年に「羽島市環境基本条例」を制定し、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めています。また、2021年には「羽島市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

また、「未来へつなぐ スマイル羽島」を将来都市像とした羽島市第七次総合計画を策定し、環境保全の分野において「①脱炭素社会の推進」と「②環境保全意識の高揚」の施策を掲げ、地球規模の環境問題に対して市民と協働して取り組んでいきます。

こうした課題を達成するため、羽島市役所自らが率先して環境問題に取り組み、環境保全、省エネルギー・省資源の推進及び脱炭素社会の実現に努めています。

▼基本方針

羽島市役所は、基本理念の実現のため、次に掲げる活動を継続的に行い、環境に配慮した施策を行うことで環境に配慮した自治体を目指します。

(環境に配慮した事務・事業の推進)

(1) 施策の遂行、事務・事業の実施にあたっては、「環境意識」、「自然志向」をキーワードとして、計画段階から執行に至るまで、常に環境問題への影響に配慮しつつ進めます。

(省エネルギー・省資源・リサイクルの推進)

(2) 庁舎内の省エネルギー、省資源及びリサイクルを推進し、率先して環境問題に取り組みます。

(法規制及びその他の要求事項の遵守)

(3) 環境関連法令や市が定めた法的及びその他の要求事項を遵守し、継続的な環境の保全・改善を進めます。

(環境目的・目標の設定)

(4) 環境保全・改善のために、環境目的・目標を設定し、継続的に見直します。

(組織の整備)

(5) 環境マネジメントに対する組織・運営体制を整備し、責任所在の明確化を図り環境保全・改善活動に取り組みます。

(職員の教育・実践の徹底)

(6) 職員一人ひとりが公務員としての役割を認識し、環境保全・改善に対する一層の意識の向上を図るため、教育・訓練を徹底し、実践を通して市民・事業者の規範となるよう努めます。

(開かれた市政)

(7) 環境方針や環境マネジメントシステムに基づく取組結果を市役所内外に公表します。また、市民や職員などからの意見、提言を積極的に取り入れて事務・事業に反映するよう努めます。

令和7年4月

羽島市長